

入札説明書

公益財団法人国立京都国際会館の電力購入の入札執行に当たり、参加を希望される方は、下記のこと留意して入札書を提出すること。

1 件名

国立京都国際会館電力供給業務

2 履行場所

国立京都国際会館
京都市左京区岩倉大鷲町4-2-2番地

3 購入数量等

国立京都国際会館電力供給業務仕様書（以下、「仕様書」という。）による

4 入札保証金

免除

5 契約期間

2022年4月1日0:00から2024年3月31日24:00まで（2年間）

6 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和3年度京都市競争入札参加有資格者名簿（物品関係）に登載されていること。
- (2) 公告日から入札の日において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。
- (3) 電気事業法第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 履行場所施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
- (5) 適正な電力供給のための体制が確立されており、供給約款等が整備されている者であること。

7 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、あらかじめ参加申請書（第1号様式）を提出し、参加申請受領書（第1号様式別紙）の交付を受けること。

(1) 提出期限

2021年12月17日（金）消印有効 ※（4）を併せて参照

(2) 提出場所

国立京都国際会館 地階事務局 施設部

(3) 提出方法

提出期限までに、書留郵便で必着のこと。持参の場合は、提出期限までの平日午前9時から午後4時までの間に提出すること。

(4) その他

提出期限までに参加申請書(第1号様式)を提出出来ない場合、2021年12月17日(金)までに、8、(1)、イのメールアドレス宛に入札参加する旨の意思を記しメールすること。

8 質疑書及び回答書

入札者は、入札説明書、仕様書その他の添付資料を熟知の上、入札しなければならない。この場合当該仕様書等に疑義がある場合は、会館担当職員に対して質疑書(任意様式)により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(1) 質疑書

ア 提出期限

2021年12月21日(火)まで

イ 提出方法は下記アドレス宛メールのみ

メールアドレス：choutatsu3@icckyo.or.jp

(2) 回答書

メールにて、2022年1月14日(金)までに入札参加申請書を提出した全者に対し交付する。

(3) 質疑書及び回答書の取扱いについて

質疑書及び回答書は仕様書の一部として、入札条件となる。また、質疑書及び回答書の提出・交付に応じない者でも、その内容について、すべて承知したもものとして入札を行う。

9 入札手続等

(1) 入札日時

2022年1月28日(金) 13時

(2) 入札・開札会場

国立京都国際会館 地階事務局前ミーティングルーム

(3) 入札及び開札方法

ア 入札書(第2号様式)を、開札日・件名・所在地・会社名を記載した封筒に入れて封緘(入札書に押印した代表者印もしくは、代理人または、復代理人の印と同印により割印)し、持参すること。その他の郵便・FAX等による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合は、委任状(第3号および第4号様式)を提出しなければならない。

ウ 入札終了後、直ちに開札を行い、落札予定者を決定することとする。

エ 入札書の開封は、会館職員の開札事務従事者、及び当該入札の執行に関係のない会館職員により執行する。

- オ 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- カ 入札に立ち会う者は、各入札者につき1名とする。
- キ 入札者又はその代理人は、会館職員の許可なく入札会場に入場してはならない。
- ク 入札者又はその代理人が、入札会場に入場するときは、会館職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示すること。
- ケ 入札者又はその代理人は、会館職員がやむを得ない事情があると認めない限り、開札が終了するまで入札会場を退場できない。

(4) 落札者の決定方法

仕様書等に定める内容を適正に履行することができ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。提出した入札書において金額が同じ者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者又は代理人にくじを引かせて決定する。

10 入札書作成方法

- (1) 入札書に各月毎(24ヶ月分)の内訳及び基本料金単価(予備電源分含む)、電力使用料金単価を記載した内訳書を添付すること。
- (2) 入札書に記載する入札金額、内訳書に記載する各料金単価には、消費税を含まないこと。
- (3) 内訳書の書式は特に指定しない。
- (4) 各月の入札価格算定においては、仕様書の予定使用電力量に基づき、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び電力使用量に対する単価(電力使用料金単価)を根拠とすること。
- (5) 入札価格算定においては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。また、力率は100%とすること。
- (6) 特約割引額等は、供給者が定める供給約款等の規定により算出した額とし、かつ2022年4月以降の電力供給において明確に反映するものに限る。また、内訳書に割引率等を明記すること。
- (7) 合計金額の単位は1円とし、その端数は円未満を切り捨てとする。

11 入札に関する注意事項

- (1) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為をしないこと。なお、入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。落札者決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。
- (2) 提出後の入札書の書換え、引換え又は撤回はできない。
- (3) 入札書の提出を辞退する場合は、辞退届(第5号様式)を持参し直接提出するか、書留郵便、もしくはFAXにて入札日時までに提出すること。
- (4) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札書、委任状に不備があるとき。
 - イ 入札書記載金額が訂正されているとき。
 - ウ 入札書提出期限を徒過したとき。
 - エ 同一の者が2通以上入札書を提出したとき。
 - オ 本説明書「6 入札に参加する者に必要な資格」に示す参加資格を有さない者が提出したとき。
 - カ 参加申請書（第1号様式）を提出していない者が提出したとき。
 - キ 各提出物に虚偽の記載をした者の入札。
- (5) 入札書の作成及び提出にかかる費用は、入札者の負担とする。

1 2 契約締結

落札者決定後、別途協議する。なお、契約保証金は免除とする。

1 3 その他

国立京都国際会館電力供給業務仕様書による。

国立京都国際会館電力供給業務仕様書

本仕様書は、国立京都国際会館で使用する電力の供給について定めたものである。

1 概要

- (1) 件名 国立京都国際会館電力供給業務
(2) 需要場所 国立京都国際会館
京都市左京区岩倉大鷲町4-2-2番地
(3) 業種及び用途 集会場（国際・国内会議、展示会等）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流3相3線式
② 供給電圧（標準電圧） : 20,000V
③ 計量電圧（標準電圧） : 20,000V
④ 標準周波数 : 60Hz
⑤ 受電方式 : 2回線（本線予備電源）受電方式
⑥ アンシラリーサービス料金対象容量 : 600kW（変更なし）
⑦ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

(2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 契約電力（本線・予備電源） : 2,700kW
② 予定使用電力量 : 4,984,592kWh（年間）
下表に月別の直近3ヶ年平均実績値（常用発電機による発電電力量含む）を記載する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別予定使用量【kWh】	303,791	344,642	386,819	457,052	479,978	509,934

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別予定使用量【kWh】	525,427	436,484	340,854	389,495	393,749	416,367

ただし、実際に契約使用期間中に使用される電力量は、この値を上回り、又は下回ることができるものとする。

(3) 契約期間

2022年4月1日0:00 から 2024年3月31日24:00まで(2年間)

(4) 電力量等の計量

- ① 自動検針装置 : 有
- ② 電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針
- ③ 電力量計構成 : 電力需要用変成器付複合計器(時間帯別・精密級)

(5) 検針日及び計量

検針日は、毎月末日とし、計量は、計量器により記録された値によるものとする。

(6) 代金の算定期間

代金の算定期間は、毎月1日0時から当該月の末日24時までの期間とする。

(7) 需給地点

需要場所における特高受電室内の20kV地中引込線立上り電纜終端箱(2箇所)とする。

(8) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(9) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(10) その他

- ① 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、契約使用期間中は100%を保持する予定である。
- ② 供給者は、契約期間内において月毎の平均力率により、力率割引及び割増しを行うことができる。なお、その場合は、関西地域の一般送配電事業者が定める標準供給条件(供給約款)等の規定によるものとする。
- ③ 原油価格等の変動により、供給に要する発電原価が変動し、料金への反映が必要となった場合は、燃料費の調整ができるものとする。なお、算定方法については、算定方法が記載されているものを入札時に提出すること。
- ④ 再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金について

は、関西地域の一般送配電事業者が定める標準供給条件（供給約款）等の規定によるものとする。

- ⑤ フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
- ⑥ 自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。
 - 750kVA 1台（常用自家発電設備）
 - （ただし、自家発電補給電力の契約は無いものとする。）
 - 625kVA 1台（非常用自家発電設備）
- ⑦ 合計15kWの低圧連系している太陽光発電設備を有しているが、逆潮流はない。
- ⑧ 供給者は、入札に際して示した各種料金単価に基づき、代金の請求を毎月行うこととし、会館は原則として供給者が定める供給約款等の規定に基づき、その代金を支払うものとする。
- ⑨ 契約期間における使用電力量の増加に伴う契約電力の変更は、事前に通知している場合を除き、その値、契約条件を含め会館担当職員、電気主任技術者および供給者による協議で決定するものとする。
- ⑩ 当該契約期間中における需要設備の変更等における技術的な協議については、会館担当職員、電気主任技術者、供給者および託送者の4者によることとし、その決定については4者の合意によるものとする。
- ⑪ 落札者は、契約締結後速やかに次の内容を記した書類を代表者の記名押印後、会館担当者に提出すること。
 - 緊急時の連絡体制および作業体制表（平日夜間・休日等で異なる場合は、それらも含めて全て記載すること。）
 - 当該契約担当者名、組織図および連絡先
 - 協議窓口の所在地
- ⑫ その他この仕様書に定めのない事項については、関西地域の一般送配電事業者が定める標準供給条件（供給約款）等をもとに協議するものとする。
- ⑬ 供給者は、この仕様書に明記の無い場合又は疑いを生じた場合においては、会館担当職員と協議する。

以上

第1号様式

参加申請書

年 月 日

(宛名) 公益財団法人国立京都国際会館 事務局長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の業務に係る入札に参加します。

なお、「入札説明書」に記載している「入札に参加する者に必要な資格」を有していることを誓約します。

記

1 業務名称 国立京都国際会館電力供給業務

2 連絡先 郵便番号
住所
所属
氏名
電話番号
FAX番号
電子メール

3

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿

コード

登録種目

第1号様式別紙

参加申請受領書

年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

公益財団法人国立京都国際会館

施設部施設管理課

印

下記の通り、参加資格申込書を受領致しました。

記

1 業務名称 国立京都国際会館電力供給業務

2 受領日 年 月 日

*住所、所在地、商号又は名称、代表者氏名は予めご記入願います。

第2号様式

入札書

1 入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(金額の頭に¥を記入のこと)

2 件名

国立京都国際会館電力供給業務

入札説明書、国立京都国際会館電力供給業務仕様書その他会館職員が示した条件を承諾の上、上記の金額で入札いたします。

年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

代表者	住 所 商号 又は 名称 代表者職・氏名	印
代理人	住 所 氏 名	印
復代理人	住 所 氏 名	印

- (注) 1 代理人又は復代理人による見積書提出の場合は、代理人又は復代理人の使用印鑑のみ押印すること。
2 記載事項を訂正した場合は、当該箇所に使用印鑑を押印すること。ただし、入札金額の訂正は認めない。
3 代表者が作成した入札書を携行し、提出するだけの者については、単なる使用者に過ぎないため、代理人とは異なり入札書への表示や委任状は必要ありません。

第3号様式

年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

印

委 任 状

下記の者を代理人と定め、国立京都国際会館電力供給業務の入札に関する次の権限を委任します。

記

代理人

住 所
名 称
氏 名

委任期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

- 委任事項
- 1 入札に関する事。
 - 2 契約の締結に関する事。
 - 3 契約の履行に関する事。
 - 4 復代理人の選任に関する事。
 - 5 その他上記に付帯する一切の事項。

なお、代理人が見積りに使用する印鑑は次のとおりです。

使用印鑑

第4号様式

年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

代理人

住 所
名 称
氏 名

印

委 任 状

下記の者を復代理人と定め、国立京都国際会館電力供給業務の入札に関する一切の権限を委任します。

記

復代理人

住 所
名 称
氏 名

なお、復代理人が、入札に使用する印鑑は次のとおりです。

使用印鑑

(注) 1 代理人が復代理人を選任した場合は、代理人の使用印鑑のみ押印すること。
※代表者印は押印しないこと。

第5号様式

辞 退 届

年 月 日

公益財団法人国立京都国際会館
事務局長 塚本 稔 様

住 所
商号又は名称

代表者職・氏名

印

下記業務の入札書提出について、辞退します。

記

1 件名 _____